

「わたしたちのきまり」の見直しサイクルについて

本校では、校内に設置している教職員による生徒指導委員会、また運営委員会を設置し、以下の見直しサイクルで児童生徒が主体となったわたしたちのきまりの見直しを進めております。

時期	取組
4月	<ul style="list-style-type: none">・わたしたちのきまり見直しの体制整備（生徒指導委員会・運営委員会の担当者の決定）・生徒指導委員会および運営委員会において、校則の確認および点検・全校生徒へのわたしたちのきまりの周知
5月	<ul style="list-style-type: none">・生徒による見直し内容の検討・意見集約・討議
6月	<ul style="list-style-type: none">・生徒総会による見直し内容の審議
7月～10月	<ul style="list-style-type: none">・見直し案の策定・P T Aや学校運営協議会の委員からの意見聴取
10月～11月	<ul style="list-style-type: none">・わたしたちのきまりの策定・入学説明会等でわたしたちのきまりを周知・学校ホームページ等に公開（更新）